

東京多摩青果株式会社ほか3団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金等を交付している団体について、対象事業が補助等の目的に沿って適切に行われているかを監査する。

あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	株式会社大東京綜合卸売センター	令和4年9月13日	令和2年度及び令和3年度の補助対象事業
	東京八王子青果株式会社	令和4年9月16日	
	株式会社第一花き	令和4年9月20日	
	東京多摩青果株式会社	令和4年9月22日	
局	中央卸売市場	令和4年9月12日及び26日	

2 団体の概要

事業の概要	生鮮食料品等の取引の適正化とその流通の円滑化を図り、都民の消費生活の安定に寄与することを目的として、卸売市場法（昭和46年法律第35号）及び東京都地方卸売市場条例（昭和46年東京都条例第154号）に基づき、地方卸売市場を開設し、生鮮食料品等の受託販売などを行っている。
-------	--

各団体の所在地、役職員数（令和4年3月31日現在）

（単位：人）

団体名	所在地	役職員						
		会長	代表取締役	専務取締役	常務取締役	取締役	監査役	職員
東京多摩青果株式会社	国立市谷保 6-2-1 （本店）	-	1	1	3	8	1	270
株式会社第一花き	足立区入谷 6-3-1 東京都 中央卸売市場北足立市 場花き棟 2階（本社）	1	1	1	2	-	1	80
東京八王子青果株式会社	八王子市北野町 586-1	-	1	0	2	2	2	37
株式会社大東京綜合卸売センター	府中市矢崎町 4-1	-	1	0	0	1	1	15 (1)

（注）（ ）内は、人員のうち都退職後に採用された職員の人数

各団体が開設する地方卸売市場名等（令和4年3月31日現在）

（単位：㎡、人）

団体名	団体設立 年 月	地方卸売市場名	開設許可 年 月 日	取扱 品目	卸売場 面積	買受人 数 (注)
東京多摩青果 株式会社	昭和 22. 5	東京都国立地方 卸売市場	昭和 48. 11. 2	青果物	9,623	254
		東京都東久留米 地方卸売市場	昭和 48. 1. 1	青果物	4,125	142
株式会社第一花き	昭和 62. 10	第一花き立川地 方卸売市場	平成 28. 5. 1	花き	495	87
東京八王子青果株 式会社	昭和 52. 8	東京都八王子北 野地方卸売市場	昭和 47. 6. 12	青果物	6,008	143
株式会社大東京綜 合卸売センター	昭和 41. 12	府中大東京綜 合卸売市場	昭和 48. 1. 1	水産物	264	229

（注）買受人とは、仲卸業者及び売買参加者である。

3 都との関係（令和4年3月31日現在）

補助金（表1）	2億1,066万余円（令和2年度交付額）
	1億5,824万余円（令和3年度交付額）

（表1）補助金の交付状況（4団体合計金額）

（単位：千円）

	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
①	東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金	東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金交付要綱	多摩地域の青果及び水産民営地方卸売市場が、東京都卸売市場整備計画等に基づいて行う施設整備事業（補助率1/2以内）	4,491	116,611	85,201
②	地方卸売市場省エネルギー等対応施設整備補助金	地方卸売市場省エネルギー等対応施設整備補助金交付要綱	多摩地域の青果及び水産民営地方卸売市場の開設者が、東京都卸売市場整備計画等に基づいて行う施設整備事業のうち、省エネルギー化または環境負荷低減推進に寄与する事業（補助率1/2）	75,550	-	31,964
③	中央卸売市場活性化支援事業補助金	中央卸売市場活性化支援事業補助金交付要綱	東京都中央卸売市場の市場業者や市場業者で組織する団体等が、中央卸売市場の活性化に資する意欲的な取組を企画、研究、実施する場合に要する経費（補助率4/5以内）	27,207	87,571	-
④	中央卸売市場強靱化推進事業補助金	中央卸売市場強靱化推進事業補助金交付要綱	東京都中央卸売市場の市場業者等が、新たなビジネスや業務改善等の意欲的な取組を企画、研究、実施する場合に要する経費（補助率4/5以内）	-	-	34,839
⑤	東京都地方卸売市場管理衛生費補助金	東京都地方卸売市場管理衛生費補助金交付要綱	地方卸売市場の業務の運営に伴い、市場内で発生する廃棄物で、地方卸売市場が所在する区市の廃棄物処理に関する条例に定める事業系一般廃棄物の収集、運搬、処分のために支出した経費（補助率1/4）	6,743	6,485	6,239
合計				113,991	210,667	158,243

(表2) 補助金の交付状況 (団体別)

(単位：千円)

団体名	補助金名	交付額		
		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
東京多摩青果株式会社	東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金	4,491	115,511	12,666
	地方卸売市場省エネルギー等対応施設整備補助金	56,250	-	31,964
	東京都地方卸売市場管理衛生費補助金	4,848	4,952	4,798
	小計	65,589	120,463	49,428
株式会社第一花き	中央卸売市場活性化支援事業補助金	27,207	87,571	-
	中央卸売市場強靱化推進事業補助金	-	-	34,839
	東京都地方卸売市場管理衛生費補助金	206	154	170
	小計	27,413	87,725	35,009
東京八王子青果株式会社	東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金	-	-	66,410
	東京都地方卸売市場管理衛生費補助金	1,689	1,379	1,271
	小計	1,689	1,379	67,681
株式会社大東京総合卸売センター	東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金	-	1,100	6,125
	地方卸売市場省エネルギー等対応施設整備補助金	19,300	-	-
	小計	19,300	1,100	6,125
合計		113,991	210,667	158,243

第3 監査の結果

1 補助対象事業の執行に関する事項

本監査では、東京多摩青果株式会社など4団体の補助対象事業について、主に、事業は目的に沿って適切に行われているか、会計経理等は適正に行われているかの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

その結果、別項のとおり指摘事項が認められた。

2 指摘事項

(1) 局

ア 補助事業の確認及び確定事務手続を適切に行うべきもの

市場は、東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、市場機能の高度化及び買受人等の利便性に配慮した地方卸売市場の施設整備の促進を図り、もって、生鮮食料品等の流通の円滑化と都民の消費生活の安定に資することを目的として、東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金を交付している。

要綱第14において、「実績報告書の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が、補助金の交付の決定の内容及びこれに付け加えた条件に適合するものであるかどうかを調査する」こと、第18において「補助金を他の用途に使用したとき」「補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる」こと、第19において「第18の規定により補助金の交付を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、すでに補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずることができる」ことが規定されている。

ところで、市場は、令和3年度において、表3のとおり、東京八王子青果株式会社に対して、団体が開設する市場（以下「八王子市場」という。）の移転工事契約を対象として補助金を支出している。

移転先である新施設敷地内に「祠（ほくら）」（以下「当該施設」という。）があることが認められた。要綱において、基幹施設や衛生施設など、補助対象となる施設区分が限定列挙されているが、当該施設はそのいずれにも該当せず、補助対象とならない。

また、その設置の経緯について団体に確認したところ、八王子市場移転の際、前八王子市場の敷地の売却先から移転を求められて移築したとのことであった。

当該施設の移転については、移転工事の仕様書に記載はないものの、工事受注者（以下「受注者」という。）は、見積りの前の時点で前八王子市場に当該施設が存在することを確認したとしていることから、工事契約の「諸経費」に含めて積算、請求していることが考えられる。そこで、今回監査を受けて、市場が改めて団体を通じて受注者に当該施設の移転経費が工事経費に含まれているかについて確認した結果、含まれていないとのことであった。

市場は、要綱に基づいて現地調査等における確認結果を踏まえて、本契約金額に補助対象外

施設の移転経費が含まれていないことを受注者に確認しておくべきであったが、監査日（令和4年9月16日）現在確認していない状況となっていたことは適切でない。

市場は、補助事業に補助対象外の経費が含まれていないか適切に確認を行い、その結果を踏まえて補助金額の確定を行うなど、補助事業の確認及び確定事務手続を適切に行われたい。

（中央卸売市場）

（表3）東京八王子青果株式会社に対する補助事業について（令和3年度）（単位：千円）

補助金額	補助対象金額	契約件名	契約相手方	補助対象期間
66,410	406,415	（仮称）東京都八王子北野地方卸売市場移転工事	A	令和3.8.16～令和4.3.31

第4 補助対象事業の概要

1 運営状況

（1）事業実績

地方卸売市場とは、生鮮食料品や花きの卸売を行う市場のうち、卸売市場法（昭和46年7月施行）及び東京都地方卸売市場条例（昭和47年1月1日施行）に基づき、知事が認定をした卸売市場である。中央卸売市場との主な相違点は、中央卸売市場は、その施設が省令で定める一定の規模以上である点や、農林水産大臣の認定を受けなければならない点であるが、生鮮食料品等の公正な取引の場として重要な役割を果たしている点において、中央卸売市場と同様の役割を担っている。

東京多摩青果株式会社ほか3団体による補助対象事業について、「東京都地方卸売市場施設整備」事業補助では、令和2年度に「買受人用冷蔵倉庫新築工事」などへの補助を行い、令和3年度に「市場移転に係る新築工事」などへの補助を行っている。

「地方卸売市場省エネルギー等対応施設整備」事業補助では、令和2年度において、今回監査対象団体への補助実績がなかったが、令和3年度において、「冷凍設備更新工事」などへの補助を行っている。

「中央卸売市場活性化支援」事業補助は、令和2年度に「空調改修工事、せり場シート交換」などへの補助を行ったが、令和3年度に「中央卸売市場強靱化推進」事業補助へ制度が移行したため、8,757万余円の皆減となっている。また、「中央卸売市場強靱化推進」事業補助は、「中央卸売市場活性化支援」事業補助に代わって、令和3年度から補助事業が始まり、ICTを活用した他市場連携事業などに対して補助を行った結果、令和3年度の補助金額は、令和2年度に比べて3,483万余円の皆増となった。

「東京都地方卸売市場管理衛生費」事業補助は、今回、補助団体が行った事業規模に大きな変動がなかったため、補助金額はおおむね同規模となっている。

① 東京都地方卸売市場施設整備事業

(単位：千円)

団体名	令和2年度				令和3年度			
	施設区分 (補助率)	補助対象 経費	補助 金額	事業内容	施設区分 (補助率)	補助対象 経費	補助 金額	事業内容
東京多摩 青果株式 会社	基幹施設 (4/10) (注)	761,985	115,511	買受人用 冷蔵倉庫 新築工事	物流機能 高度化施設 (1/3)	38,000	12,666	物流シス テム更新 工事
東京八王 子青果株 式会社	-	-	-	-	基幹施設 外構工事 衛生施設 防災施設 付帯施設 (1/5 又は 1/4) (注)	406,415	66,410	市場移転 に係る新 築工事
株式会社 大東京綜 合卸売セ ンター	付帯施設 (1/5)	5,500	1,100	変電室改 修工事	防災施設 (1/4)	24,500	6,125	屋外消火 栓設備更 新工事

(注) 計算上の交付額が予算額を超過するため、補助金額を調整している。

② 地方卸売市場省エネルギー等対応施設整備事業

(単位：千円)

団体名	令和2年度				令和3年度			
	施設区分 (補助率)	補助対象 経費	補助 金額	事業 内容	施設区分 (補助率)	補助対象 経費	補助 金額	事業内容
東京多摩 青果株式 会社	-	-	-	-	環境負荷低 減事業 (1/2)	8,200	4,100	空調設備 更新工事
	-	-	-	-	環境負荷低 減事業 (1/2) (注)	62,400	27,864	冷凍設備 更新工事
	-	-	-	-	合計	70,600	31,964	-

(注) 計算上の交付額が予算額を超過するため、補助金額を調整している。

③ 中央卸売市場活性化支援事業

(単位：千円)

団体名	令和2年度				令和3年度			
	事業区分 (補助率)	補助対象 経費	補助 金額	事業内容	事業区分 (補助率)	補助対象 経費	補助 金額	事業 内容
株式会社 第一花き	市場の働き方 改革等(注1) (4/5)	37,000	29,600	コロナ禍におけるICT活用による社内業務改善	-	-	-	-
	販売力強化等 (注2)・ 集荷力向上 (注3) (4/5)	31,800	25,440	コロナ禍におけるICT活用による集荷力・販売力強化	-	-	-	-
	品質・衛生管理 等(注4) (4/5)	40,664	32,531	「新しい日常」の定着推進(空調改修工事、せり場シート交換ほか)	-	-	-	-
	合計	109,464	87,571	-	-	-	-	-

(注1) 市場業務に精通した人材確保や市場の働き方改革に資する事業(補助要綱第5条の区分五)

(注2) 国内外の販路拡大や販売力強化に資する事業(同区分二)

(注3) 産地からの集荷力向上に資する事業(同区分三)

(注4) 品質・衛生管理の強化等に資する事業(同区分六)

④ 中央卸売市場強靱化推進事業

(単位：千円)

団体名	令和2年度				令和3年度			
	事業区分 (補助率)	補助対象 経費	補助 金額	事業 内容	事業区分 (補助率)	補助対象 経費	補助 金額	事業内容
株式会社 第一花き	-	-	-	-	市場全体の変革をけん引する事業(2/3)	39,700	26,466	ICTを活用した他市場連携
	-	-	-	-	自社ビジネス等の変革に資する事業(2/3)	12,560	8,373	出荷情報のデジタル化等
	-	-	-	-	合計	52,260	34,839	-

⑤ 東京都地方卸売市場管理衛生費補助金

(単位：千円、kg)

団体名	市場名	令和2年度			令和3年度		
		補助対象 経費	補助 金額	廃棄物 処理量	補助対象 経費	補助 金額	廃棄物 処理量
東京多摩 青果株式 会社	東京都国立地方 卸売市場	15,876	3,969	323,308	14,322	3,580	286,443
	東京都東久留米 地方卸売市場	3,934	983	83,232	4,873	1,218	103,098
株式会社 第一花き	第一花き立川地 方卸売市場	618	154	36,540	683	170	36,400
東京八王 子青果株 式会社	東京都八王子北 野地方卸売市場	5,519	1,379	217,990	5,087	1,271	219,430

(注) 補助率：補助事業に要した経費又は市場が所在する区市の条例に定める廃棄物処理手数料により算出した額のいずれか小さい方の4分の1の額